

ケアマネの部屋

発行日：平成 30 年 9 月 28 日 (No. 23)

発行元：浜松市介護支援専門員連絡協議会

ブログ：はままつケアマネの部屋

<http://keamanenoheva.hamazo.tv/>

浜松医療センター 患者支援センターです

浜松医療センター 患者支援センター副センター長

江口 洋子

患者支援センター副センター長の江口洋子です。当院は平成 29 年 4 月に患者支援センターを開設しました。患者支援センターは、主に前方支援を行う医療連携室と、後方支援を行う患者支援室に分かれ、医師・看護師・社会福祉士など多職種が集まり総勢 33 人で連携して業務を行っています。患者支援室は、入退院支援係と患者相談係に分かれています。入退院支援加算 1 を取得しており、看護師・社会福祉士が退院支援職員として患者さんの早期退院や転院のお手伝い、経済面、がん相談を含む各種相談対応を行っています。

さて、介護保険制度が制定されたのは 2000 年で、ケアマネジャー（ケアマネ）の誕生もその時だったでしょうか。その頃私は、周産期センターNICU で 2000 年問題に対応していた思い出があります。その後、脳神経外科病棟では、転院や在宅に戻られる患者さんのお手伝いをしてきましたが、ケアマネと連携を取った覚えがほとんどありません（すいません）。その後は小児科、看護管理室と勤務場所が変わり、ケアマネの存在を知りつつ直接関与する部署ではなかったためか、遠い存在でした。自分の両親は 88 歳 83 歳となり、何とか 2 人暮らしが継続出来ていますが、最近の様子では介護保険のお世話になる日も近いかなと思う今日この頃です。

今年 4 月に診療報酬と介護報酬の同時改定が行われました。入院前からの患者さんへの対応が求められ、当院では 7 月から入院時支援を始めました。4 月以降、入院した患者さんの担当ケアマネから情報提供の FAX が多く届くようになりました。施設や事業所ごとに書式や形態は違いますが、どれを見ても在宅での患者さんの日頃の生活がわかります。同時に関わっているケアマネの様子も伝わります。（FAX で受け取りますと、ひな形書式の項目部分が黒くなってしまい読めないの、白くしていただくと嬉しいです。）病院に入院してくると、今までの生活ぶりが見えない「○才の○さん」となってしまうがちです。私達の部署は、皆さんなど地域での患者さんを支える方と、院内スタッフを繋ぐ役割があることを実感しています。

これからも、顔の見える関係づくりをしながら、お互い協力しあっていけたらと思っています。



「在宅連携センター つむぎ」のご利用をお待ちしています!!

在宅連携センター つむぎ

(浜松市在宅医療・介護連携相談センター)

在宅連携センターつむぎ（以下「つむぎ」という）の主業務である、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口は、今年度より全ての各市町で設置することになっています。「つむぎ」は、(公財)浜松市医療公社が浜松市からの委託を受けて、平成28年1月4日に開設し活動しています。早いもので3年目に入りました。日頃より「つむぎ」の運営にご協力いただきありがとうございます。

「つむぎ」は高齢者等（介護保険被保険者）を支える医療・介護・福祉関係者を対象に相談を受けています。しかし、「つむぎ」に何を聞けばいいかわからない、と質問されることがあります。高齢者相談センターもあり、色々な窓口もあり、確かに分かりにくいかと思えます。今回は、対応している相談内容を中心にお伝えします。

【こんな相談に対応します!】

- ・ショートステイを利用したい。医療処置があるけど、受け入れてくれる所はないか?
- ・入所施設を探したいが、経済的（生活保護・低所得）・社会的（身寄りが無い）に不安がある。
- ・認知症や症状が強くなってしまったが、どこに受診したらいいか、迷う。…etc.
- ・…どこの相談窓口に相談したらいいかわからない、という時もお電話ください。

「つむぎ」は医療と介護の橋渡しをしています!

スタッフには、病院経験豊富でケアマネ資格のある保健師・社会福祉士、福祉制度・介護報酬・診療報酬に詳しい事務員がいます。相談事例を大切に、全員で知恵を出し合い、関係機関に確認して情報をお伝えしています。

今年度「つむぎ」では、①相談事例の事後フォロー、②地域ケア会議、ケースカンファレンスへの積極的な参加（必要時講師もします）、③各施設の受け入れ体制把握のためのアンケート、④市内在宅医との意見交換、⑤地域包括ケア病棟の情報把握に力を入れて取り組んでいます。

モットーは、『つながり!』皆様と一緒に歩み、つながりを実感できる相談窓口を目指しております。どうぞお気軽にご相談ください。

平成30年4月から、センター長、社会福祉士、保健師が新メンバーとなり活動しています。

今後ともよろしくお願い致します。



藤松 直樹
(事務員)

藤原 真理絵
(社会福祉士)

岩瀬 敏樹センター長
(副院長・整形外科医)

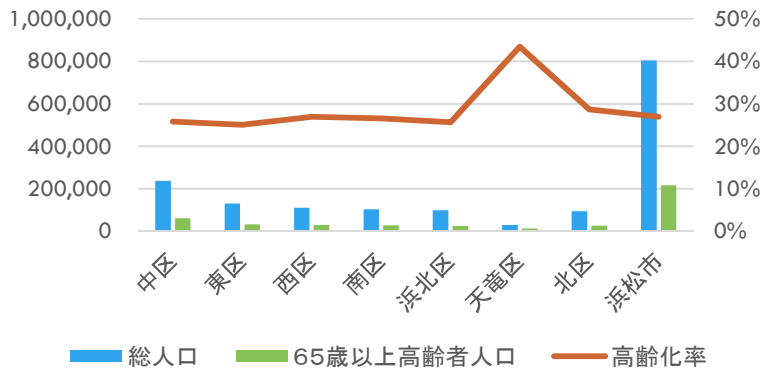
水崎 和子
(保健師)

三輪 一秋
(事務員)



高齢化が進む中山間地域の現状

高齢化率



	総人口	65歳以上高齢者人口	高齢化率
浜松市	804,989	216,755	2.7%
中区	238,003	61,544	2.6%
東区	130,439	32,743	2.5%
西区	111,478	30,049	2.7%
南区	103,006	27,410	2.7%
浜北区	99,034	25,394	2.6%
天竜区	29,280	12,717	4.3%
北区	93,749	26,898	2.9%

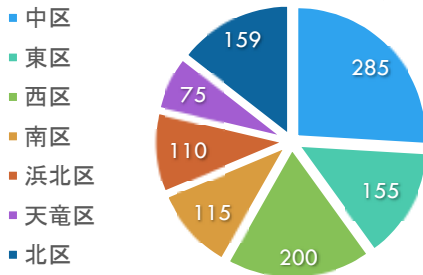
*平成30年4月現在

浜松市の区の中でも突出して高齢化率が高い中山間地域の包括職員、居宅ケアマネに現状を聞いてみました。

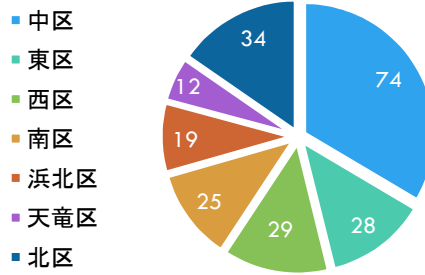
① ケアマネジャーの不足

- ・要介護認定者の受け入れ可能な居宅を探すのに苦慮し、他区や他市をお願いしているケースが多い。特に、熊、阿多古、横山、横川地区の山間地は他区、他市への依頼が出来ず、常にケアマネ難民が出るギリギリの状態が続いている。
- ・地域の高齢化のみならずケアマネの高齢化もすすんでおり、次回の更新研修を受講しない選択をするケアマネが目立つようになってきている。

登録ケアマネ数



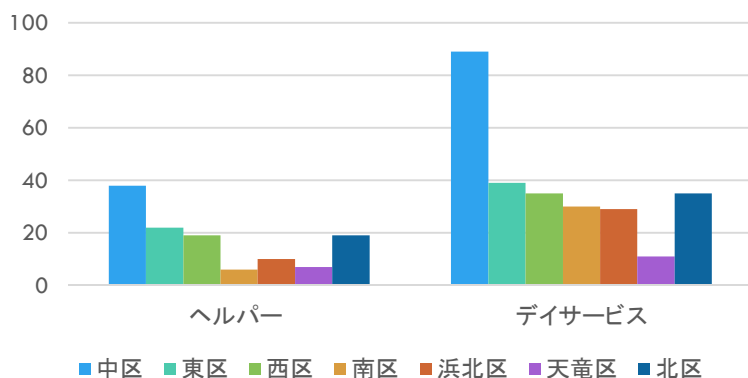
居宅介護支援事業所数



② サービス事業所の不足

- ・地区により利用可能な事業所が固定されてしまい、サービスの選択ができない。
- ・デイケアやヘルパー事業所など、そもそも存在しないサービスがある。また、訪問看護など、あっても利用時に距離や送迎などの制限がある。
- ・ショートステイの受け入れ先がない地区がある。また、施設はあっても送迎や働き手不足等の問題により、利用できないことが多い。

登録事業所数

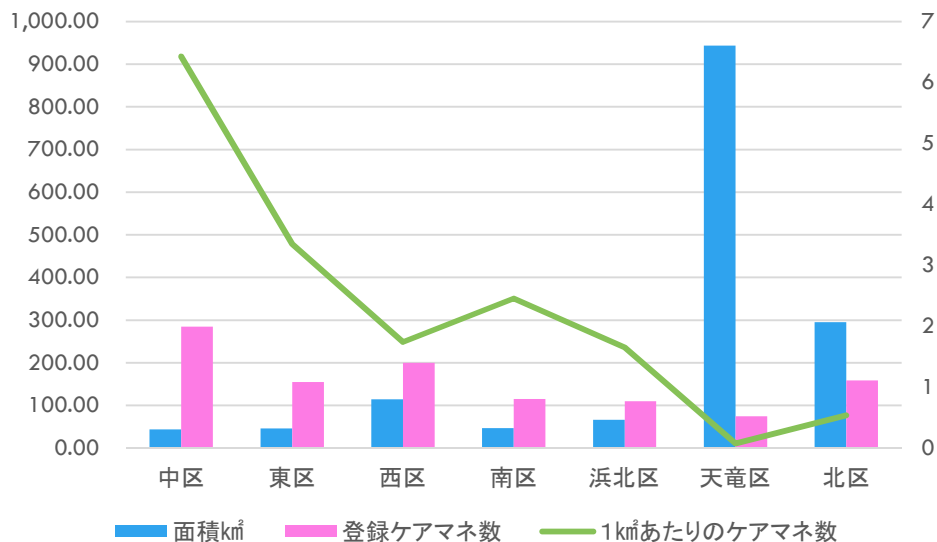


③ 民間サービス、ボランティアの不足

- ・高齢化の影響でボランティア自体が高齢化しており、人材確保が難しく、次世代の担い手も育っていない。
- ・配食サービス対象外地域が多く、利用出来ない地域は生活支援が乏しい為、家族支援がない場合は即、施設入所への流れになっている。

④ 交通の便が悪い

- ・バスは、予約制で毎日運行ではない。また、コミュニティバスは一部でしか運行していない。
- ・崩落や土砂崩れで道路が遮断された場合にはサービスが利用できない。
- ・圏域が広く、サービス事業所が訪問する際、移動が広範囲にわたる為、送迎に時間がかかる。



⑤ 浜松市の取り組み

- ・中山間地域介護サービス利用支援事業所補助金

【中山間地域の利用者と事業所間の移動距離が10キロ以上ある場合、経費（人件費、燃料費、消耗品費）の半分（上限有り）が申請することで補助金として交付される。】

- ・介護職員キャリアアップ支援事業

【介護支援専門員更新研修の費用の一部が奨励金として交付される。（条件、対象地域あり）】

— 総括 —

今回、中山間地の現状を包括の職員、居宅ケアマネジャーに聞いてみたところ、必要な介護サービスの提供が困難であることがわかりました。また、在宅生活が続けられなくなる理由として、①「ケアマネジャーの不足」②「サービス事業所の不足」③「民間サービス、ボランティアの不足」④「交通の便の悪さ」が挙げられました。

現状では、利用者から新規の相談があっても、受け入れることができなかつたり、在宅で生活をしたいという本人の希望や家族の思いはあっても必要なサービスや社会資源がないことで、施設入所を選択しなくてはならなかつたりといった状況になっています。

今後、ケアマネジャーにとって、地域に起きている課題を、それに関わっている人たちと一緒に考えていく事は、一つの大きな役割となってくるでしょう。その役割を担うためには、まずは地域住民、ボランティア組織、行政、各介護サービス事業所等と顔の見える関係を築くことが必要だと思います。

自分たちが地域で「今できること」から取り組み、実際に行動することが求められているのではないのでしょうか。

居宅介護支援事業所ろくじゅ 金子 宏

当連絡協議会の通常総会が、可美公園総合センターホールにて 6 月 9 日に開催されました。

平成 30 年 6 月現在、会員数は 1165 名、当日の出席者 208 名、委任出席 383 名、計 591 名で規定の過半数を超え総会が成立しました。

第 1 部総会では議事として、①役員の一部交代 ②平成 29 年度事業報告 ③平成 30 年度事業計画 について担当役員より説明をし、承認を得ました。

事務連絡・行政からは、①介護給付費適正化事業への協力について ②ターミナルケアマネジメント加算について ③介護保険(要介護認定・要支援認定)申請書の記載における注意事項について 配布されました資料をもとに説明がありました。また、在宅連携センター「つむぎ」の紹介、静岡県介護支援専門員協会より入会の案内等の話がありました。

第 2 部の研修会では、おおぞらプランセンターの鈴木美絵氏を講師に招き、前半では「障がい福祉制度(障害者総合支援法)について」講義をしていただきました。後半では「障害サービスと介護サービスを同時に使ってみてわかったこと 良い点・悪い点を踏まえ現状からの報告」として、利用者様本人と支援に携わっている介護支援専門員、相談支援専門員そして通所介護、訪問リハビリ、福祉用具それぞれの担当者による座談会が行われ、介護サービスと障害サービスの併用の現状を教えてくださいました。

アンケートには、155 名の方から回答をいただきました。

講義については、大変参考になった 22 名・参考になった 98 名・あまり参考にならなかった 20 名・記載なし 15 名。

座談会については、大変参考になった 77 名・参考になった 61 名・あまり参考にならなかった 4 名・記載なし 13 名。

“大変参考になった” “参考になった” の意見がとても多くありました。利用者様の生の声を聞くことができたことで、具体的なイメージを膨らませることができたのではないのでしょうか。

また反面、自由筆記による感想の中に「わかりにくかった」という回答がありました。これまであまり協働したり勉強したりする機会がなかったケアマネにとっては、制度や関わり方などの面において理解しづらかったのかもしれない。

障がい者福祉制度やサービスの理解、そして適切な連携を図っていくには、今後も研修や関係者との交流を重ねていく必要がおおいにあると感じました。

今回は、冷房設備の不具合により会場内はかなり蒸し暑く、研修にご協力くださいました皆様、事務局そして会員の皆様にはご迷惑をお掛けしました。皆様のご理解とご協力により、総会・研修会ともに無事終えることができましたこと役員一同心からお礼申し上げます。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。

—編集後記—

雨の降っている自宅から車で 30 分、職場に到着すると地面が濡れていないことがあります。同じ市内なのに、住んでいるところでお天気まで随分違うもの、と感心させられます。あの豪雨から早 2 ヶ月、季節は秋へと移り変わろうとしています。第 2 回(12/1)の研修は「災害支援について(仮題)」をテーマに行います。その時 何が必要で、何ができるか、共に学び、考えませんか?



ケアマネの部屋 No.23 号いかがでしたでしょうか?

ケアマネの部屋 QR コード

ご意見やご感想がございましたら事務局までお寄せください。(介護保険課 FAX 053-450-0084)

今後、ますます充実したものになりますよう、関係皆様のご理解とご協力をお願いします。

【広報委員会】 松岡 徹(副会長) 木村若葉(中区) 成瀬和紀(東区) 長谷川和歌子(西区)

岡本留美子(南区) 金子 宏(北区) 松井江里子(浜北区) 鈴木はまの(天竜区)